

がじまる

2013
冬号
平成25年2月1日
No.369

発行/沖縄県県民生活センター
電話 (098) 863-9212
〒900-0036 那覇市西3丁目11番1号
沖縄県三重城合同庁舎4階

「くらしの情報誌がじまる」は、沖縄県県民生活課のホームページでもご覧いただけます。

消費生活相談事例

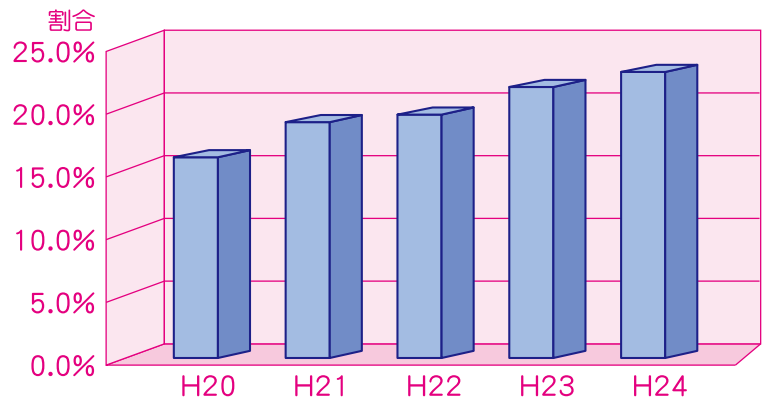
◆60代以上の相談割合が増加傾向



高齢化社会にも伴い、消費生活に関する相談について、60代以上の割合が年々増加傾向にあります。県民生活センターに寄せられた同相談(契約当事者でみた苦情相談)は、平成24年度1月末現在で全体の22.8%(790件)寄せられています。(推移は下記グラフのとおり)

年度	割合	60代以上件数	総件数
H20	16.0 %	1,212	7,556
H21	18.8 %	1,274	6,779
H22	19.4 %	1,263	6,500
H23	21.6 %	1,303	6,039
H24	22.8 %	790	3,472

※H24年度は1月下旬までの参考概要



相談内容は様々ですが、電話勧誘で儲け話をもちかけられ、多額のお金をだまし取られてしまうケースなど、悪質な内容も多くあります。

相談事例

- 事例①：カタログが送付されてきた後、電話で、限定で100万円の出資で300万円になると勧誘された。
- 事例②：外国の農業収益権を倍で買い取ると電話勧誘を受け、1,000万円以上購入したが、買い取りの約束の日をキャンセルされた。
- 事例③：知人の高齢者が10年以上、海外宝くじの購入のためにお金を送金している。詐欺だと言っても聞き入れてくれない。
- 事例④：高齢の親族が訪販業者勧誘され高額な寝具の契約をしていた。業者へクーリング・オフの通知を出したが大丈夫だろうか。

アドバイス

事例①～②のようなトラブルは、事業者と連絡がつかなくなったり、実際に事業を行っているのか不明だったり、被害回復が困難な場合が多いです。

こうした勧誘があった際は、事業者やその内容を慎重にしっかりと確認するとともに、理解できない内容が少しでもあれば手を出さず、安易にお金を支払うことは絶対にしないでください。(突然の電話勧誘による儲け話は、ほとんどが疑っていいものです。)

また、事例③～④も含め、親族や知人、福祉関係の支援者の方など、高齢者のまわりにいる方々が注意して見守ることも大事です。

ご相談ください

不審に思ったり、万一トラブルにあった場合は、沖縄県県民生活センターや最寄りの消費生活相談窓口までご相談ください。

◆消費生活のご相談・お問い合わせは、

お近くの相談窓口へ

受付時間 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時

(土・日・祝日は休みです)

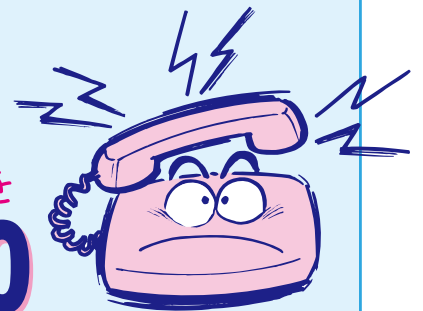
- ・県民生活センター 消費生活相談室 ☎ 098-863-9214
- ・県民生活センター(宮古分室) ☎ 0980-72-0199
- ・県民生活センター(八重山分室) ☎ 0980-82-1289

相談は
無料です

◇消費者ホットライン

まもろうよ みなを

☎ 0570-064-370



(最寄りの消費生活相談窓口につながります)